

令和4年度第3回 福島支部評議会の概要報告

1. 開催日時

令和5年1月13日（金）13：30～15：40

2. 開催場所

ユニックスビル会議室

3. 出席者

【評 議 員】（五十音順）

伊勢評議員、江花評議員、大村評議員、熊沢評議員（議長）、紺野評議員

佐久間評議員、穴戸評議員、長沢評議員、渡邊評議員

4. 議題

- (1) 令和5年度福島支部保険料率について【付議】
- (2) 令和4年度上期の事業報告について
- (3) 令和5年度事業計画（案）および保険者機能強化予算（案）について【付議】

5. 議事概要

【定足数について】

事務局より評議員9名中9名の出席により、全国健康保険協会評議会規程第6条により「本評議会は有効に成立する」旨の報告を行った。

また、令和4年11月1日付で新たに事業主代表評議員にご就任いただいた長沢評議員にご挨拶をいただいた。

【議題について】

事務局より資料に基づき説明を行い、議長が各評議員に質問・意見を求めたところ、以下の議事のとおりとなった。

(1) 令和5年度福島支部保険料率について【付議】

事務局から資料 1-1、1-2 に基づき議題 1 の説明を行ったうえで、各評議員から意見を伺った。

【評 議 員】

支部長意見に特に修正等はありません。

【評 議 員】

健康保険料率について有利な立場ということもあり、支部長意見への反対はない。

【評 議 員】

支部長意見について同意する。

【評 議 員】

来年度の保険料率については妥当と考える。都道府県単位保険料率を維持するのであれば、被保険者や事業主の納得性を高めていく必要があり、より合理的かつ丁寧な説明が今後も必要だと考える。

また、被保険者・被扶養者の健康増進のためには、加入者の意見を反映しながら、地域の特性に応じた保健事業や医療費適正化事業の積極的な取組や支援が必要と考えている。保険者機能の発揮に向けた周知・啓発に努め、平均保険料率ができるだけ10%を超えないよう引き続きの取組をお願いしたい。

なお、準備金残高が積み上がっていることについて、医療保険を運営していくためには安定的な保険財源・基盤を確保する必要性は理解しているが、しかし単年度収支の仕組みであることや収入・支出の見通しを踏まえ、準備金の在り方について検討を急ぐとともに、これまで以上に納得感の得られる丁寧な説明が必要と考えている。

【評 議 員】

支部長意見のとおりと考える。更なる保健事業の拡大についてはありがたいことと思う。

【評 議 員】

保険料率は妥当と思う。保険料率があまりにも上がり下がりするのは財政的に負担であり、なるべく10%を維持していただきたい。また、社員にいくらかでも還元できるような制度設計をお願いしたい。

【評 議 員】

保険料率・支部長意見については賛成するが、一方の支部では 10.51%の支部もあり、赤字にならないような対応は必要と思うが、準備金残高が更に積みあがっている。過去の理事長発言の経過を振り返ると、「最悪の場合、2021 年度から赤字に転じてしまう」とあるが、実際には赤字になっていない。その点を踏まえると、予測をしつかりと検証しないと、加入者の納得が得られないのではないかと考える。

中小企業の事業主として毎回の発言になるが、積み上がった準備金をどう使っていくか、還元していくのかが重要。今後、健康寿命を延ばしていく、健康状態を維持していくために、計画を立てて様々な対策をとっていただければありがたいと思う。

【評 議 員】

妥当と考える

【評 議 員】

支部長意見にもあるとおり、福島県民が健康で医療費が少ないため保険料率が低位で済んでいるということではなく、インセンティブや様々な調整の結果の保険料率であるという構造を改めて確認をしなければいけないと考える。

【評 議 員】

準備金残高が目減りすることはあるのか。また、準備金残高が運用されることはあるのか。

【事 務 局】

単年度収支が赤字にならない限り、準備金残高は増えて続けます。また、運用については、安定運用を前提に金融機関からのプロポーザルによる譲渡性預金によりなされていると聞いております。

【議 長】

皆様からの意見をまとめると、令和 5 年度の福島支部の保険料率を資料のとおり、承認するという事によろしいか。

【全 員】

異議なし。

(2) 令和4年度上期の事業報告について

事務局から資料2に基づき、説明。

意見、質問なし。

(3) 令和5年度事業計画(案)および保険者機能強化予算(案)について【付議】

【評 議 員】

事業計画案の戦略的保険者機能について、今年度からの変更箇所が増え、より細やかな計画になっていると感じた。そのとおり実践していただきたいと思う。

また、冊子作成の説明があったが、QRコード等の活用も検討して、スマホ等で簡単に情報が見られる工夫を図っていただきたい。

納入告知書に同封するチラシについての話があったが、同時にメールでの広報もされていると思う。メールマガジンの登録者数はどのくらいか。

また、小学校での健康教室についてテキストを作り直す説明があったが、どのようなものになるのか。

【事 務 局】

メールマガジンの登録者数は昨年末時点で3,709人です。私共も登録者数を伸ばしたいとの思いがあり、様々な広報物で登録のお願いをしています。また、参考にLINEの登録者数は158名とまだ少ないため、ぜひ評議員の皆様にも広報にご協力いただけると幸いです。

健康教室については、従来から実施している福島市・郡山市に加え、健康課題の多い浜通りの中から相馬市に相談のうえ、相馬市内9校を今年度から3年かけて実施する予定であります。冊子については完成後に評議会場で皆様にもお配りしたいと思います。

【評 議 員】

工事業に関わる者として、業界団体と連携する事業をされるのであれば、文書勧奨よりも総会など会議の場で話をするほうが効果的と思うので、参考までにぜひご検討いただきたい。

【事務局】

ご指摘のような会議の場で話をさせていただける機会があれば良いと考えています。ありがとうございます。